

公安委員会
説明資料No. 1

殉職事案の発生について

平成25年9月12日
首席監察官

1 殉職警察官

宮城県警察

巡査長

2 発生日時・場所

(1) 日時：平成25年8月29日（木）午後2時20分頃

(2) 場所：宮城県黒川郡大郷町

県道 石巻鹿島台大衡線

3 事案概要

殉職警察官は、上記日時・場所において、白バイにより交通指導取締り中、片側一車線の左にカーブする道路で対向車線にはみ出し、進路右側路外の街路灯に衝突した。

9月10日（火）午前7時58分、入院加療中の病院において死亡した
もの。

1 開催日時

平成25年9月6日(金) 午前9時00分から午後6時00分まで

2 開催場所

日本武道館

3 大会結果

(1) 柔道優勝者 (全体183名：男子162名、女子21名)

区分	所属	階級	氏名	年齢	備考
男	無差別	大阪府警	巡查長		
	100kg級	神奈川県警	巡查		
	90kg級	千葉県警	警部補		2回優勝
	81kg級	神奈川県警	巡查		
子	73kg級	熊本県警	巡查長		
	66kg級	警視庁	巡查		
女	63kg超級	大阪府警	巡查		
子	63kg以下級	兵庫県警	巡查		2回連続優勝

(2) 剣道優勝者 (全体174名：男子120名、女子54名)

区分	所属	階級	氏名	年齢	備考
男子	兵庫県警	巡查部長			
女子	大阪府警	巡查			3回連続優勝

4 今後の大会予定

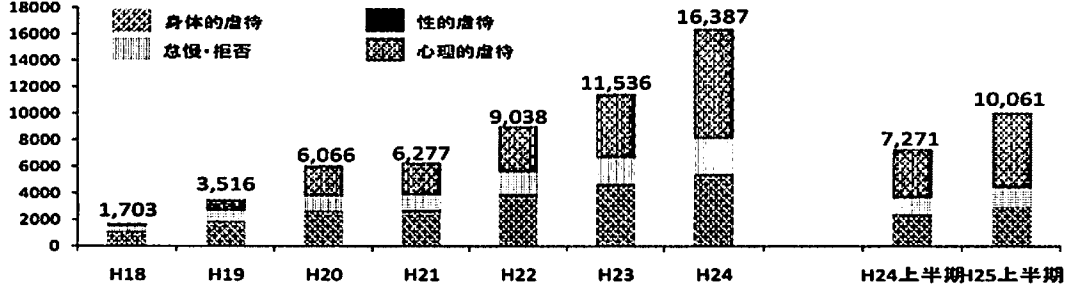
- 10月21日(月) 全国警察剣道大会 (団体戦)
- 10月22日(火) 全国警察柔道大会 (団体戦)
- 11月19日(火) 全国警察逮捕術大会及び全国警察拳銃射撃競技大会

※ 氏名、年齢は省略

1 児童虐待

- 通告児童数は過去最多。
- 「心理的虐待」による通告児童数が前年同期比で大幅に増加し、全体の約6割。
- 検挙件数等は過去2番目に多い。死亡児童数は3年連続で減少し過去最少。

児童虐待に係る児童相談所への通告児童数



児童虐待事件の検挙状況

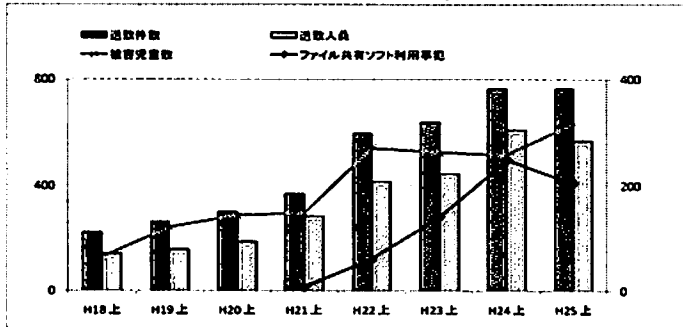
	H18上	H19上	H20上	H21上	H22上	H23上	H24上	H25上
検 挙 件 数	120	149	160	157	180	153	248	221
身体的虐待	86	113	116	112	140	111	175	157
性的虐待	23	27	34	41	31	38	68	49
怠慢・拒否	11	9	10	4	9	3	5	7
心理的虐待	0	0	0	0	0	1	0	8
検 挙 人 員	131	164	163	165	198	163	255	227
被 害 児 童 数	128	157	164	164	186	162	252	224
うち死亡児童数	28	18	29	11	18	14	12	11
構成比	21.9%	11.5%	17.7%	6.7%	9.7%	8.6%	4.8%	4.9%

※無理心中、出産直後の殺人及び遺棄を含まない。

2 児童ポルノ事犯

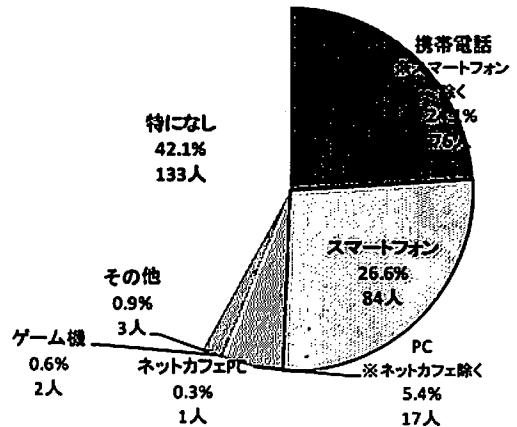
- 送致件数は過去最多。ファイル共有ソフト利用事犯が減少するも高水準。
- 被害児童（平成25年上半期に事件を通じて新たに特定した者）数は過去最多。低年齢児童の約8割が強姦・強制わいせつ的手段により製造。
- スマートフォンを使用して被害にあった児童は84人で、前年同期に比べ約4倍に増加。

児童ポルノ事犯の送致状況



	H18上	H19上	H20上	H21上	H22上	H23上	H24上	H25上
送 致 件 数	224	262	300	367	595	637	762	763
送 致 人 員	143	159	188	284	416	446	610	568
被 害 児 童 数	65	121	144	148	271	262	258	316
ファイル共有ソフト利用事犯	-	-	-	14	62	141	249	204

被害児童のアクセス機器手段(H25上)



アクセス機器手段	割合	人数
スマートフォン	26.6%	84人
携帯電話	2.3%	7人
特になし	42.1%	133人
その他	0.9%	3人
ゲーム機	0.6%	2人
ネットカフェPC	0.3%	1人
PC ※ネットカフェ除く	5.4%	17人

1 現状

(1) 検挙件数

- 出会い系サイトに起因する事犯の検挙件数は368件(前年同期比-80件、-17.9%)。
- コミュニティサイトに起因して児童が犯罪被害に遭った事犯の検挙件数は859件(前年同期比+260件、+43.4%)。

1 頁

4 頁

(2) 被害児童数

- 出会い系サイトに起因して犯罪被害に遭った児童は73人(前年同期比-51人、-41.1%)。被害の多い罪種は、児童買春が32人(全体の43.8%)。
- コミュニティサイトに起因して犯罪被害に遭った児童は598人(前年同期比+89人、+17.5%)。被害の多い罪種は、青少年保護育成条例違反が291人(全体の48.7%)。

5 頁

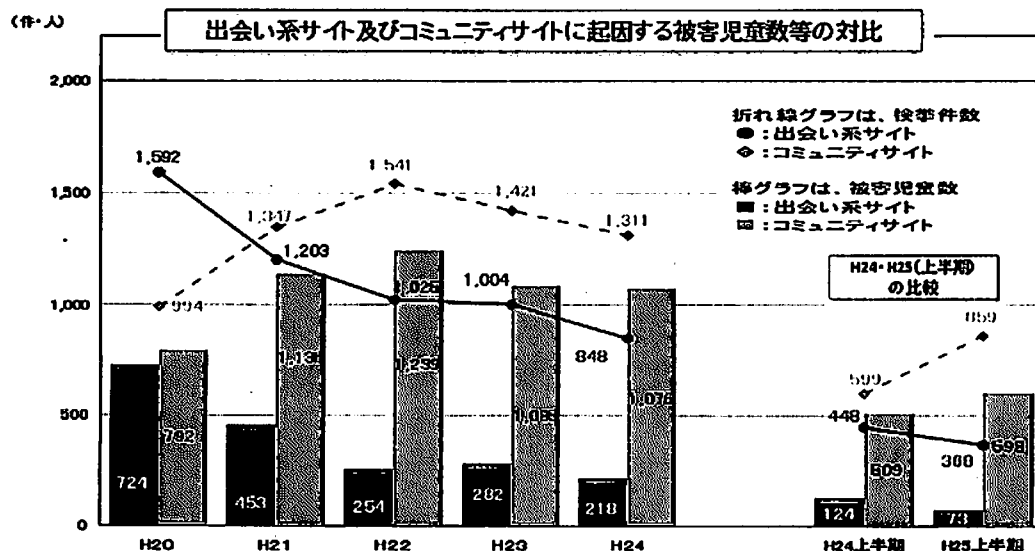
(3) 被害児童の年齢

- 出会い系サイトに起因して犯罪被害に遭った児童で15歳以下は31人(全体の42.5%)。
- コミュニティサイトに起因して犯罪被害に遭った児童で15歳以下は311人(全体の52.0%)。

6 頁

(4) 被害児童数の推移

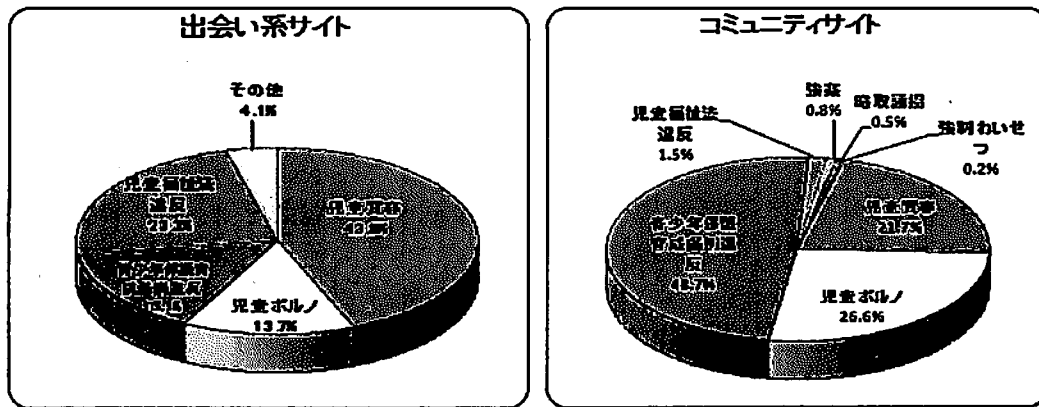
- 出会い系サイトに起因して犯罪被害に遭った児童数は、平成20年の出会い系サイト規制法の法改正以降、禁止誘引違反者の検挙や無届サイトの取締り等により、減少傾向。
- コミュニティサイトに起因して犯罪被害に遭った児童数は、平成23年初めて減少に転じ、昨年も引き続き減少していたが、無料通話アプリのIDを交換する掲示板に起因する犯罪被害により、前年同期と比較して増加。



(※ 別紙省略)

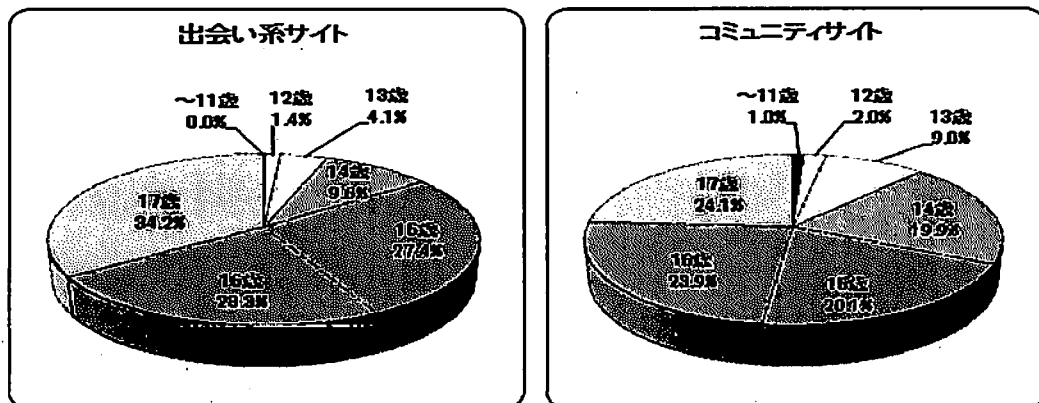
2 出会い系サイトとコミュニティサイトの児童被害状況の比較 【罪種別の被害児童数の割合】

5 頁



【年齢別の被害児童数の割合】

6 頁



3 今後の対策

(1) 出会い系サイト対策

- 禁止誘引行為等の書き込み違反者に対する取締りの継続
- 悪質出会い系サイト事業者に対する取締り等の徹底

(2) コミュニティサイト対策

- サイト事業者（無料通話アプリ等提供事業者を含む。）の取組状況等に応じた対策の継続

- ・ ミニメールの内容確認を始めとするサイト内監視体制の強化
- ・ サイト事業者等への実効性あるゾーニングの早期導入に向けた働きかけ

※ 「実効性あるゾーニング」～サイト内において悪意ある大人を児童に近づかせないように携帯電話事業者の保有する契約者年齢情報を活用し、大人と児童とのミニメールの送信や検索を制限すること。

- 関係省庁、事業者及び関係団体等と連携した対策の推進

- ・ 更なるフィルタリングの普及徹底
- ・ 児童、保護者、学校関係者等に対する広報啓発と情報共有
- ・ 携帯電話事業者等への実効性あるゾーニングの更なる推進
- ・ EMAへの情報提供によるサイトの厳格な認定監視等の継続

※ 「EMA(エマ)」～一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

1 暴力団構成員等の検挙状況

暴力団構成員等の検挙状況の推移

2～
7頁

区分	年次	H21	H22	H23	H24		増減	
					(1～6月)	(1～6月)		
暴力団構成員等の検挙人員		26,503	25,686	26,269	24,139	11,706	10,242	-1,464
うち構成員の検挙人員		6,776	6,216	5,982	5,510	2,766	2,594	-172
うち準構成員その他の周辺者の検挙人員		19,727	19,470	20,287	18,629	8,940	7,648	-1,292
暴力団構成員等の検挙件数		55,855	51,031	54,098	48,484	23,273	20,987	-2,286

- 検挙人員及び検挙件数が共に減少(検挙人員は前年同期比-12.5%、
検挙件数は前年同期比-9.8%)

山口組・弘道会直系組長等の検挙人員の推移

区分	年次	H21	H22	H23	H24		増減	
					(1～6月)	(1～6月)		
山口組直系組長		6	25	17	23	11	5	-6
弘道会直系組長		3	11	19	5	3	3	0
弘道会直系組織幹部		14	32	42	27	15	16	1

2 事業者襲撃等事件・対立抗争事件

- 事業者襲撃等事件は、6件(前年同期比+1件)発生
- 対立抗争に起因するとみられる不法行為は、21回(前年同期比+17回)発生

7～
10頁

3 暴力団排除等の推進

- 警察庁のサーバと日証協のサーバを接続し、顧客の暴力団構成員等該当性についての照会に応じるシステムの運用を開始
- 1都6県の暴力追放運動推進センターを適格都道府県センターとして認定
- 暴力団離脱者の社会復帰に向けて、関係機関と連携した支援を実施

24～
30頁

4 今後の取組方針

- (1) 事業者襲撃等事件の捜査の徹底と保護対策の強化
- (2) 対立抗争事件の捜査の徹底と抗争の拡大防止
- (3) 山口組・弘道会対策の推進
- (4) 暴力団排除の推進



1 逮捕被疑者(贈賄被疑者)

会社顧問()

元 A 専務取締役

X (68歳) ~ 9月11日逮捕

2 事案の概要

被疑者 X は、外国公務員である中国広東省東莞市

Y 職員に対し、 A の香港現地法人で
ある B が実質支配する C 及び前記

A の広東省現地法人である D において行われた違法操業を看過し、企業分類評定に関して降格処分を受けないように有利な取り計らいを受けたい、あるいは、違法操業に対して税関が行う業務の一時停止や税関登録の抹消などの処分を受けないように税関職員に働きかけて欲しいなどの意図の下に、平成19年12月17日ころ、広東省東莞市内において、数万香港ドル、女性用バック1個等を供与したもの。

(不正競争防止法第18条第1項、同法第21条第2項第7号(平成23改正前においては同項第6号)、同条第6項、刑法第3条)

公安委員会	「平成25年秋の全国交通安全運動」	平成25年9月12日
説明資料No. 7	の実施について	交通企画課

1 実施期間

平成25年9月21日（土）から同月30日（月）までの10日間

2 主催

内閣府・警察庁等10府省庁、都道府県、市区町村、(一財)全日本交通安全協会・自動車安全運転センター等13団体

3 運動の目的、運動重点等

広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

(1) 運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

(2) 全国重点

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

(3) 地域重点

地域の交通事故実態等に即して必要があるときは定める。

4 警察における運動推進の基本的な考え方

本運動を交通死亡事故抑止に向けた取組み強化の絶好の好機と捉え、自治体や関係機関・団体と連携して交通安全意識の高揚を促進する取組を推進する。

5 都道府県警察における取組事例

- (1) 市内全小学3年生を対象とした体験型児童交通安全教室の開催

【栃木県警察】

- (2) 若者から高齢者までの各世代が交流して行う交通安全競技大会の開催

【宮崎県警察】

- (3) 夜間の交通安全教室の開催

【岡山県警察】

- (4) シートベルト着用の大切さを体験させる交通安全イベントの開催

【兵庫県警察】

- (5) 飲酒運転模擬体験等による体験型交通安全教室の開催

【熊本県警察】

1 概要

貨物自動車に係る交通事故防止を図るため、平成16年の道路交通法改正により導入された中型免許制度は、平成19年6月に施行され6年が経過したところである。

この度、中型免許制度導入後の安全面での効果検証を行うとともに、車両重量等に対応して必要とされる運転技能、諸外国の貨物自動車免許制度の動向等を把握し、現在の貨物自動車に係る運転免許制度の課題を明らかにしつつ、より安全で、かつ、我が国内で運転されている自動車の実態に即した運転免許制度の在り方について有識者による検討会を開催するもの。

2 委員の構成

委員	川端由美	自動車ジャーナリスト
委員	富田信穂	常磐大学大学院被害者学研究科教授
委員	永井正夫	東京農工大学教授
委員	藤原静雄	中央大学法科大学院教授
委員	前田雅英	首都大学東京法科大学院教授
委員	蓮花一己	帝塚山大学教授・副学長

(敬称略、五十音順)

3 第1回検討会の開催予定

平成25年9月26日(木) 午前10時から

<p>公安委員会 説明資料No. 9</p>	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック 競技大会連絡室の設置について</p>	<p>平成25年9月12日 警備課</p>
----------------------------	---	---------------------------

1 名称

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会連絡室

2 任務

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う警察諸対策の推進に必要な事項について、連絡調整を図る。

(参考) 大会の概要

○ 第32回オリンピック競技大会

開催期間：平成32年7月24日（金）～8月9日（日）

開会式 7月24日（金） 20:00～23:00

閉会式 8月9日（日） 21:00～24:00

○ 第16回パラリンピック競技大会

開催期間：平成32年8月25日（火）～9月6日（日）

3 設置期間

平成25年9月12日（木）から当分の間

4 構成員

(1) 室長

長官官房審議官（警備局担当）

(2) 室員

総務課長、人事課長、会計課長、長官官房参事官（危機管理企画担当）、生活安全企画課長、地域課長、刑事企画課長、企画分析課長、交通企画課長、交通規制課長、警備企画課長、公安課長、警備課長、外事課長、国際テロリズム対策課長及び情報通信企画課長